

協働の  
まちづくり

# 出前講座

身近な地域の  
相談役

市の取り組みや各種制度、知っている役立つ情報を、市職員が分かりやすくご説明します。区や公民館の集まり、ご近所のサロン、学校の授業、子ども会育成会・PTAの行事、企業や事業所の勉強会など、さまざまな場面でご利用ください。  
ID 63323

ここがすごい!

## ◆豊富な内容!

その道に精通した担当職員が、「知ってほしい!」という熱意をもって説明します。分野も内容も豊富。講座数はなんと83!市の取り組みや制度、知っている役立つ知識を楽しく学ぶことができます。

## ◆市職員が希望日に出向きます!

年末年始を除く日の午前9時から午後9時まで対応します!市内に会場を用意していただければ市職員が出向きます(業務の都合により対応できない場合があります)。  
※ソーシャルディスタンスの確保、換気の実施等、基本的な感染対策をお願いします。

## ◆費用はかかりません!

職員の派遣費用はかかりません!ただし、会場使用料や資料印刷代は申込者の負担となります。

## 人気の講座を紹介!

他にもさまざま分野の講座があります。詳細は市HPをご覧ください。

高齢者の生活に役立つ  
内容のサロンを開きたい!  
◆日頃からできる介護予防  
◆血管元気!バランス食  
~食べ物と血液の深い関係~  
◆高齢者の交通安全講座

地域の文化を楽しく知りたい!  
◆コロナ禍の人権 ふるさと講座  
「貞享騒動~中萱加助と松本藩~」  
◆安曇野の暮らしと自然を学ぶ60分  
◆学校メガネから見える近代史



災害が心配...  
どう備えればいいのか知りたい!  
●災害への備え(防災マップ活用編)  
●避難所の設営と運営の仕方  
●避難所運営ゲーム(HUG)

問い合わせ・申し込み 〒399-8281 (住所記載不要)  
地域づくり課 ☎71・2494 ☎72・3176  
✉chiikizukuri@city.azumino.nagano.jp

## 開催希望日の1カ月前までに申し込みを!

地域づくり課へ直接・郵送・ファクス・電子メールいずれかの方法で申込書を提出してください。申込書は同課、各支所、市HPから入手できます。  
※1回につき10人以上の参加者が必要です。

## ご存じですか? 民生委員・児童委員 主任児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員は誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、市民の皆さんの心配ごと相談に応じています。気軽にご相談ください。

☎長寿社会課福祉政策担当 ☎71・2253 ID 72289

## 支援を必要とする人の相談に応じます

### 【民生委員・児童委員】

一人暮らしの高齢者をはじめ、障がいをお持ちの人、生活に悩みのある人など、支援を必要とする人の相談に応じ、市や関係機関との橋渡し役として幅広い活動を行っています。

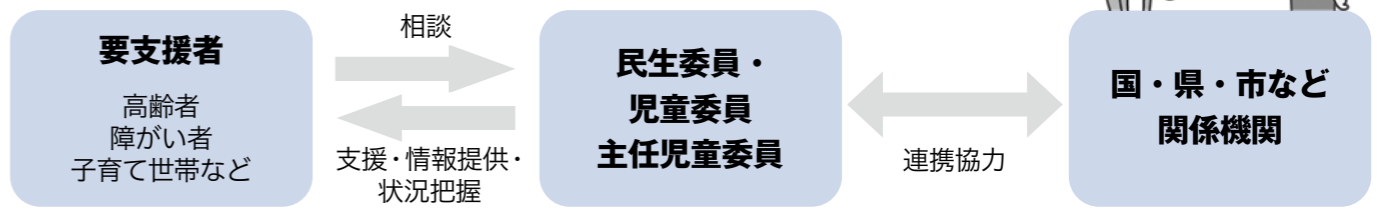
### 【主任児童委員】

小・中学校や児童福祉関係機関などと連携しながら、子どもの健全な成長につながる児童福祉活動を行っています。

<h4>相談・支援</h4> <p>高齢者や障がいのある人、困りごとを抱える人の相談・支援をします。</p>	<h4>犯罪被害・虐待の防止</h4> <p>高齢者や障がいのある人、困りごとを抱える人の相談・支援をします。</p>	<h4>子育て支援</h4> <p>地域の子どもや子育て家庭が抱える困りごとの解決に向けて、相談・支援を行います。</p>
--	---	---



## 皆さんと福祉をつなぐパイプ役です



## 秘密は守られます。気軽に相談を

各委員には守秘義務があります。相談内容の秘密を守り、他の人に伝えることはありません。安心してご相談ください。  
各委員は担当区域を持って活動しています。お住まいの区域の担当委員に気軽にご相談ください。  
担当区域の委員が分からない場合は問い合わせください。市HPにも掲載しています。



## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、12日から18日を「活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員・主任児童委員を多くの皆さんに知っていただくとともに、活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。